

内閣総理大臣杯第50回日本社会人ゴルフ選手権

西日本地区予選 競技規定

スポーツニッポン新聞社

関西予選競技日程

- 奈良会場 **7月3日(水) 奈良柳生カントリークラブ**
〒630-1242 奈良県奈良市大柳生町4800
電話 0742-93-0789
- 京都會場 **7月10日(水) 城陽カントリー倶楽部・東コース**
〒610-0121 京都府城陽市寺田奥山1-46
電話 0774-52-2525
- 兵庫会場 **8月5日(月) 六甲国際ゴルフ倶楽部・東コース**
〒651-1263 兵庫県神戸市北区山田町西下字押部道15
電話 078-581-2331
- 関西決勝 **8月28日(水) 枚方カントリー倶楽部**
〒573-0111 大阪府枚方市杉北町1-4622
電話 072-858-8331

四国予選競技日程

- 会場 **7月15日(月・祝) 高松グランドカントリークラブ・鹿庭コース**
〒761-0614 香川県木田郡三木町朝倉2227-3
電話 087-898-2281

中国予選競技日程

- 会場 **8月8日(木) JFE瀬戸内海ゴルフ倶楽部**
〒714-0063 岡山県笠岡市鋼管町19-2
電話 0865-66-4570

中部予選競技日程

- 愛知会場 **7月24日(水) 春日井カントリークラブ・東コース**
〒480-0302 愛知県春日井市西尾町1071
電話 0568-88-0555
- 三重会場 **8月15日(木) 西日本セブンスリーゴルフクラブ**
〒515-2301 三重県松阪市嬉野島田町1242-1
電話 0598-42-1212

九州予選競技日程

- 会場 **8月31日(土) 北山カントリー倶楽部**
〒842-0303 佐賀県佐賀市三瀬村杠609
電話 0952-56-2321

| | |
|-------------------|---|
| ゴルフ規則 競技委員会の裁定 | 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。 |
| 競技方法 | (1) 18ホール・ストロークプレー。 (2) 日本選手権出場者数は参加人数確定後に決定する。 |
| タイの決定 | 18ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。 ※シニアの部で1位がタイの場合は、マッチング・スコアカード方式にてベストシニアを決定する |
| 使用クラブと使用球の規格 | (1) 適合ドライバーヘッドリスト（ローカルルールひな形8G-1）を適用する。 (2) 適合球リスト（ローカルルールひな形8G-3）を適用する。 |
| 移動 | 正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。 |
| キャディー | プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。本条件の違反の罰は、ローカルルールひな形8H-1.2を適用。 |
| 競技終了時点 参加資格 | 本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。 (1) 満20歳以上の社会人で、所属クラブ・日本パブリックゴルフ協会いずれかのハンディキャップ9.9以内（またはJGA/USGAハンディキャップインデックス9.9以内）の方。 (2) マンデートーナメント通過者 (3) 主催者推薦者 |
| 競技参加料 | 関西・中部：14,000円 中国：10,000円 四国：20,000円（プレー代金含む） 九州：10,800円 |
| 参加賞 | 全員に記念品。 優勝者、ベストシニアにスポニチ杯と副賞、以下、10位までとシニア3位までに副賞。 |
| 指定練習日 注意事項 | 大会要項に記載。※各自で直接コースへ申し込むこと (1) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。 (2) 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。 |
| 個人情報に関する同意内容 | 参加者は、参加申し込みの際し、スポーツニッポン新聞社が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することとする。 (1) 本競技の開催および運営に関する一切の業務 (2) 本競技における競技結果の記録の保存、ならびに公表 |
| 肖像権に関する同意内容 | 参加者は本大会参加に関して、報道・広報等で写真、その他の各記録媒体による収録物・複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権をスポーツニッポン新聞社に譲渡することを予め承諾することとする。 |

以上